

お客さま、お取引先さま 各位

2020年4月16日
株式会社四国日立システムズ

新型コロナウイルス感染拡大を受けた緊急事態宣言への対応について

弊社では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、日立システムズグループの方針に則り、弊社従業員からの感染・拡大を防止するとともに、お客さま、パートナー、弊社従業員とその家族の安全確保および事業の継続のため、以下の対応を行うことを決定しましたので、お知らせします。

1. 日立システムズグループの事業継続の基本方針

感染防止に努めながら、業務継続を行っていきます。

- (1) 人命の安全確保と二次災害の発生防止を最優先とし行動します。
- (2) 社会的に重要なシステムを優先的に業務を行います。

その他のお客さまについても緊急性などの状況をご相談しながら、基本方針に則り対応します。(定期点検など比較的緊急性の低い作業については、実施時期をご相談する場合があります)

- (3) ハードウェア保守サービスに関しては、障害時におけるコールセンター受付、部品配備、配送体制を通常どおり確保し、対応いたします。

2. 弊社の感染・拡大防止策

- (1) 弊社全従業員は、原則として在宅勤務とします。

但し、社会機能維持業務等、在宅勤務で対応できない業務については、必要最低限の勤務者に限定し、時差通勤の活用・入退室管理の徹底を図ります。

- (2) 社内イベント・セミナー等は中止します。
- (3) 手洗いの実施、うがいの励行、マスクの着用、対人距離の保持、咳エチケットを遵守します。

3. 弊社の事業所から感染者が発生した場合

原則として保健所の指導に従い当該事業所を一定期間閉鎖します。

以上